

いしのまき

市議会だより

No. 9

平成19年2月14日



真野川に飛来している白鳥

おもな内容

| | | | |
|------------------|---------|-----------------|---------|
| 各委員会の審査内容…………… | P 2～P 3 | 請願の審議結果…………… | P 5 |
| 第四回定例会の審議日程…………… | P 3 | 一般質問…………… | P 6～P11 |
| 提出された議案と結果…………… | P 3～P 4 | 意見書…………… | P11 |
| 人事案件…………… | P 5 | 関係省庁への中央要望…………… | P12 |



この広報誌は環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています



古紙配合率100%再生紙を使用しています

いしのまき市議会だよりは、環境保護を目的として再生紙を使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>
へアクセスしてください。

条例や補正予算など五十二件可決

第四回定例会

市議会第四回定例会は、十二月五日から二十八日までの二十四日間の会期で開かれました。今回の定例会では、市長提出議案四十九件、議員提出議案三件を審議しました。市長提出議案については、平成十八年度石巻市一般会計補正予算（第八号）に反対討論一件、道路関係費等の未払（現年度発注分）に関する事件の和解及び損害賠償額の決定については反対討論一件、平成十八年度石巻市一般会計補正予算（第九号）に賛成討論一件がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

各委員会の審査内容

十二月七日の本会議で条例や予算などの議案が審議され、総務企画、環境福祉、建設、産経教育の各常任委員会に付託されました。各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

総務企画

総合計画基本構想について

問 協働のまちづくりを推進するに当たり、市民への情報発信、合意形成をどのように図っていくのかたずねます。

りを進めるため、政策形成過程への市民参加をはじめ、政策展開においても、市民の協力は不可欠であり、「ともに創る協働のまち」の実現を目指し取り組んでいきたいと考えています。

答

行政情報の透明性を確保する観点から広報やホームページなど、さまざまな手段を活用して適正な情報を積極的に提供していきます。また、市民とともに政策づく



石ノ森萬画館

石ノ森萬画館の指定管理者の指定について

問 指定期間が二年となっておりますが、その理由についてたずねます。

答 施設を管理運営するため、の財源として、観覧料が収入全体の約五十%と大きなウェイトを占めています。

これは、有料入館者数の推移に大きく左右されることから、指定管理先である株式会社まちづくりまんぼうと協議したところ、施設の特異性やリスクを最小限に抑えることも考慮し、二年間としました。

なお、平成十七年度の有料入館者数は約八万人となっており、前年度と比較して、八千人減少しています。

環境福祉

後期高齢者医療制度について

問 宮城県後期高齢者医療広域連合の設立に伴い、所得が低い方への賦課および資格証明書の発行要件についてたずねます。

答 平成二十年度から始まる、後期高齢者医療制度では、生活保護世帯とならない限り保険料が賦課されることから、年額十八万円未満の年金受給者などは、普通徴収となり、自宅へ納付書が送付されます。

本市においては、後期高齢者医療制度に移行する対象者、約二万二千人のうちの約二割、約四千四百人の方が普通徴収になると見込んでいます。

また、現在、老人保健制度の加入者で資格証明書の交付を受けている方はいませんが、後期高齢者医療制度においては、保険給付と財政運営が一本化されるため、資格証明書が交付される制度となっております。

資格証明書の発行要件については、今後、広域連合の部会等

で要綱が定められることとなっております。



精神障害者コミュニケーションサロンについて

問 平成十九年度に開設する精神障害者コミュニケーションサロンについて、その概要をたずねます。

答 平成十八年十月一日に障害者自立支援法が施行され、地域生活支援事業の一つとして、相談支援事業が市の必須事業となりました。

特に、これまでサービスの少なかった精神障害者ための施策として、コミュニケーションサロン未実施地域に対しては、積極的に実施するよう国・県からも要請されています。

その目的は、精神障害者の方の集まる場をつくり、活動支援

ピア・カウンセリング、本人および家族の相談の場を提供することであり、利用者が集まりやすい場所に開設したいと考えています。

管理運営については、ノウハウを持つている社会福祉法人へ委託したいと考えています。



市営鹿又住宅駐車場

建設

市営住宅について

問 市営住宅の駐車場使用料の算定基準および入居資格条件についてたずねます。

答 一戸建ての市営住宅については、敷地に駐車場を含めて家賃算定しており、その他敷地以外に共同施設として駐車場を整備したものについては、駐車場使用料を設定しました。

また、入居者の資格条件については、行政サービスの公平性や家賃滞納を防止する観点から、

市民税、その他市長が定める地方税を、現年度を含めて過去二年間滞納がないこととしたものです。



広瀬農業担い手センター

産経教育

河南広瀬農業担い手センターの管理運営について

問 この施設の管理運営に指定管理者制度を導入することとなった経緯についてたずねます。

答 以前、市の連絡所として嘱託職員一名を配置し、施設利用の受け付けや行政手続きの取り次ぎ等を行ってきましたが、指定管理者制度を導入することにより、地域に密着した施設の効果的・効率的な管理運営が期待できることから、公募が行わず、地域の行政連絡区長を中心に構成された団体である「広瀬農業担い手センター管理

運営委員会」を指定管理者として指定するものです。管理料については、現在施設の維持管理に年間約七十二万円を要していることから、地元負担や利用料等を考慮に入れながら、今後協議したいと考えています。

第四回定例会の審議日程

- 12月5日 本会議 開会、会期の決定、提案理由説明
- 7日 本会議 条例案、予算案等審議、委員会付託
- 11日 委員会 総務企画委員会、環境福祉委員会
- 12日 委員会 建設委員会、産経教育委員会
- 15日 本会議 一般質問
- 18日 本会議 一般質問
- 19日 本会議 一般質問
- 20日 本会議 一般質問
- 21日 本会議 一般質問、委員長報告、追加議案審議
- 27日 本会議 追加議案審議、委員会付託、環境福祉委員会
- 28日 本会議 委員長報告、閉会

提出された議案と結果

条例

(いずれも原案可決)

▼石巻市福祉作業所みどり園条例等を廃止する条例

障害者自立支援法の施行等に伴い、市が管理運営している市立小規模作業所を新たに障害者地域活動支援センターに移行することから、石巻市福祉作業所みどり園、河北福祉作業所かしわホーム、河北福祉活動センターの三条例を廃止するものです。

▼石巻市農業集落排水事業分担金条例

▼石巻市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

河北(中道地区)農業集落排水処理施設が供用開始となることに伴い、その排水処理施設の名称および所在地等を定めるとともに、その対象地区に新たに料金設定を行うものです。また、河南地区の使用料を、公共下水道との整合性を図るため見直しするものです。

▼石巻市学校給食センター条例の一部を改正する条例

桃生学校給食センターは、

昭和五十二年に建築され老朽化が著しいため当該施設を廃止し、その業務を河南学校給食センターへ統合するものです。

▼石巻市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

須江小学校の敷地内専用教室で須江地区放課後児童クラブを開設していましたが、専用教室が狭く、今後利用者の増加が見込まれることから、開設場所を河南須江農村定住センター内の第二・第三会議室に移転するものです。

▼石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

本市のごみ処理施設に廃棄物が搬入される場合の処理手数料の不均衡について、合併後に統一することになったので、今回条例の一部を改正するものです。

▼石巻市河南広瀬農業担い手センター条例の一部を改正する条例

▼石巻市河南鹿又農業研修センター条例の一部を改正する条例

不均一となっている下水道使用料について、平成十九年度と平成二十二年年度の二段階で統一するものであり、平成十九年度は、石巻地区および

雄勝地区を除く五地区（河北地区・河南地区・桃生地区・北上地区・牡鹿地区）の料金改定を行うものです。

▼石巻市浄化槽事業条例の一部を改正する条例

北上地区で事業を進めている市町村浄化槽整備推進事業に係る浄化槽使用料を、公共下水道使用料と整合性を図るため改定するものです。

▼石巻市建築基準等に関する条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正により、建築物に関する中間検査制度が義務付けられたことから、本市においても中間検査制度を導入し、検査を行う際に必要な手数料を定めるものです。また、各証明書と道路の位置の指定については、従来手数料を徴収していませんでしたが、その審査事務および交付事務のための手数料を徴収することが県内統一的な動きとなつていくことから、新たに制定し徴収するものです。

▼石巻市営住宅条例の一部を改正する条例

これまで、市営住宅駐車場の使用料については、旧石巻市が所管する住宅についてのみ徴収していましたが、受益者負担の公平さを考え、今後総合支所管轄についても有料

化するものです。また、現行制度では市税滞納者であっても、市営住宅に入居する機会が与えられていますが、行政サービスの公平性や悪質な家賃滞納を防止する観点から、新たに入居申し込みをする場合の資格条件に、市税の滞納がないことを追加するものです。

▼石巻市特定公賃貸住宅条例の一部を改正する条例

前二条例は、入居資格の条件に市税の滞納がないことを追加するものです。

▼市長及び助役の給与の減額に関する条例

（いずれも原案可決）

予 算

（いずれも原案可決）

▼平成十八年度石巻市一般会計補正予算（第六号）

▼平成十八年度石巻市下水道事業特別会計補正予算（第三号）

▼平成十八年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

▼平成十八年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第二号）

▼平成十八年度石巻市診療所事業特別会計補正予算（第二号）

エールランド事業特別会計補正予算（第二号）

▼平成十八年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第一号）

▼平成十八年度石巻市駐車場事業特別会計補正予算（第一号）

▼平成十八年度石巻市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

▼平成十八年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第一号）

▼平成十八年度石巻市病院事業会計補正予算（第三号）

▼平成十八年度石巻市一般会計補正予算（第七号）

▼平成十八年度石巻市一般会計補正予算（第八号）

道路関係費の未払いに伴う賠償金（二千六百四十九万八千円）を措置したものです。

▼平成十八年度石巻市一般会計補正予算（第九号）

公立深谷病院企業団に貸付金（一億円）を措置したものです。

そ の 他

（いずれも原案可決）

▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成十八年度石巻市一般会計補正予算）（平成十八年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算）（平成十八年度石巻市下水道事業特別会計補正予算）（平成十八年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算）

石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（平成十八年度石巻市下水道事業特別会計補正予算）（平成十八年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算）

▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について）

▼石巻市総合計画基本構想について

▼指定管理者の指定について（石ノ森萬画館）

▼指定管理者の指定について（石巻市かなん有機センター）

▼指定管理者の指定について（石巻市河南広刈農業担い手センター）

▼指定管理者の指定について（石巻市河南鹿又農業研修センター）

▼指定管理者の指定について（石巻市勤労者余暇活用センター）

▼指定管理者の指定について（石巻市サン・ファン・パウティスタパーク）

▼宮城県後期高齢者医療広域連合の設立について

老人保健法が、高齢者の医療の確保に関する法律に改められました（平成二十年四月一日施行）。この改正により、七十五歳以上の高齢者および

六十五歳以上七十五歳未満の一定の障害の認定を受けた方を対象に、新たな後期高齢者医療制度を創設することに伴い、その運営主体となる広域連合を平成十八年度中に県内全市町村で設置することとなり、構成市町村の議会の議決を得て知事の設置許可を受けようとするものです。

▼公有水面埋立に関する意見について

▼あらたに生じた土地の確認について

▼町の区域を変更することについて

▼字の区域を変更することについて

▼低気圧被害に伴う物損事故の和解及び損害賠償額の決定について外一件

▼人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて

▼道路関係費等の未払（過年度発注分）に関する事件の和解及び損害賠償額の決定について

▼道路関係費等の未払（現年度発注分）に関する事件の和解及び損害賠償額の決定について

▼所有権確認等請求控訴事件に係る訴訟の和解について

人権擁護委員 候補者に六名の方を

人権擁護委員の六名の方の任期が満了となるため、次の方々が推薦することについて、異議がありませんでした。

【再任】

- ▼大 國 龍 笙 氏
- ▼半 澤 裕 子 氏
- ▼中 馬 隆 氏
- ▼石 田 邦 子 氏
- ▼木 村 清 作 氏

【新任】

- ▼下 山 隆 氏

請願結果の 審議結果

第四回定例会において審議され、採択された請願は、次のとおりです。

国の療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書採択に関する請願

(請願者)

宮城県保険医協会

理事長 清水達雄

環境福祉委員会に付託。十二月十一日の委員会での審査結果

は採択となり、十二月二十一日の本会議で委員長報告後に採決され、関係機関に意見書を提出することに決まりました。

【意見書の要旨】

先の通常国会において「医療制度改革関連法」が成立し、今後六年間で現在三十八万床ある療養病床のうちの約六割の二十三万床が廃止・削減されることとなった。その内訳は、十三万床ある介護保険適用の療養病床を全廃し、医療保険適用の療養病床を二十五万床から十五万床に削減しようとするものである。これにより宮城県では、四月一日現在で三千八百八十七床の療養病床が、六年後には二千三百三十二床程度となると推察されている。

また、平成十八年十月一日からは、医療療養病床に入院する七十歳以上の患者のうち、医療の必要度が低いと見なされる患者の食費・居住費が、保険給付の対象外となり、大幅な入院費の負担増から入院継続が困難になり、今後やむなく退院する方が多数出てくると予想される。さらに、七月一日からは療養病床の削減計画を先取りする形で、療養病床の入院基本料が大幅に削減され、特に入院患者の五割を占める、医療の必要度が低いとされる患者の入院基本料が大

幅に引き下げられた。

介護療養病床、老人保健施設、特別養護老人ホームの三施設では待機者が多く、入院・入所までには数カ月から数年かかるといわれている。特に特別養護老人ホームの待機者は全国で三十八万人、宮城県では重複申込みを含んだ数で、平成十八年十月一日現在二万三千八百五人と報告されている。

このまま行けば、多くの療養病床を持つ医療機関が経営破綻に追い込まれる一方、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」、「介護難民」が各地であふれることは明らかである。こうしたことから、住民の身近にあって、地域医療や介護に重要な役割を担っている中小病院や有床診療所の入院機能を、より充実、拡大させることが求められている。

よって、政府においては、地域住民が、いつでも、どこでも安心して医療や介護を受けられるようにするため、次の事項について強く要望します。

- 一 療養病床の廃止・削減計画を中止すること。
- 二 介護保険事業計画を早急に見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

リハビリテーションの日数制限の撤廃を求める意見書採択に関する請願

(請願者)

宮城県保険医協会

理事長 清水達雄

環境福祉委員会に付託。十二月十一日の委員会での審査結果は採択となり、十二月二十一日の本会議で委員長報告後に採決され、関係機関に意見書を提出することに決まりました。

【意見書の要旨】

今年四月の診療報酬改定により、リハビリテーションについて、疾病に応じ、それぞれ発症、手術または急性増悪から、脳血管は百八十日以内、運動器官は百五十日以内、呼吸器は治療開始日から九十日以内、心大血管は治療開始日から百五十日以内との算定日数上限が設定されました。

しかし、障害や病状には個人差があり、同じ疾病でも病状により、リハビリテーションを必要とする期間は異なります。また障害を負った患者にとつて、リハビリテーション無しでは生活機能の低下を招き、重大な局面につながることや、日数制限の導入によって生命の質を守ることが出来ず、寝たきりになる

患者の発生も予想されます。

国は、日数制限には除外規定を設けており問題は無いとしていますが、「状態の改善が期待できる」場合に限り、維持期リハビリテーションについては介護保険で対応するものとしています。

しかし、介護保険によるリハビリテーションでは、医師の監視のもとでの厳格な機能回復、維持の訓練プログラムを実施することは難しいとの意見もあります。また、短期間で状態が改善されなくても数年をかけて機能向上する人もおり、リハビリテーションを打ち切られたことにより状態の悪化や、リハビリテーションを受けたくても受け入れる医療機関が無いという状況も既に生まれています。

よって、政府においては、個々の患者の必要に応じた十分なリハビリテーションを提供できるように、次の事項について速やかに対応されるよう強く要望します。

- 一 リハビリテーションの診療報酬上の日数制限を撤廃すること。
- 公職選挙法の規定により議員の寄付行為や時候の挨拶などは禁止されています。

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第四回定例会の一般質問は、十二月十五日、十八日、十九日、二十日および二十一日の五日間行われました。一般質問には十九人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をいただきました。

その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

オラレの設置について

問 中心商店街に、設置に関して賛否両論があるが、どう判断しているかたずねます。

答 立町大通り商店街振興組合からの、「オラレ」の活用が盛り込まれた貴重な提言を、商店街の皆様の声として受け止め慎重に検討した結果、オラレの誘致を決定したところです。

また、去る四月二十五日には、中心市街地の商店街および町内会ならびに各種団体の皆様方を中心に、百五十名を超える方々の御出席のもと、オラレに関する説明会を開催したところ、一部の方から、舟券売り場が併設されることに対して御心配される意見もありましたが、多くの方々に御理解いただいたものと考えています。

なお、十二月一日には、「石巻市立町へのキャンセル誘致について考える会」の皆様から、オラレ周辺の商店街の方々に行ったアンケート調査結果とともに、回答された方々の過半数が誘致に不安であるとお話を受けた反面、「シャッター街でいいのか」、「コミュニティを生かすことを考えるべき」との御意見もあるなど、商店街の皆様の率

直な考え方を真剣に受け止め、今後、開設に向けて参考となるものと感じたところであり、総体的には賛同される市民の方が多いと受け止めています。



オラレ開設予定地

ごみ減量化について

問 クリーンセンターの処理能力を超えた運転状態についてたずねます。

答 クリーンセンターでは、六万三千トンの処理能力に対して、昨年度、構成市町の二

市一町で六万九千トンのごみが搬入されており、施設全体に処理能力以上の運転による大幅な負荷がかかっています。今後もこの状態が続いた場合、当初予定していた修繕計画よりも多くの修繕や、消耗品等の交換が考えられます。修繕の主な内容と

しては、溶融炉内の耐火物の劣化による交換や、オーバーワークによる炉内消耗品の交換および修繕が考えられます。

また、稼働日数についても、前年度実績で三百十一日と目いっぱい運転をしているため、機械の故障等による突発的な稼働停止に対応できない状況にあります。

今後のごみ減量策として、雑紙類のさらなる回収率の向上、分別の徹底、生ごみ減量支援、集団資源回収補助、ごみの発生を抑制する「リデュース」、再生利用する「リユース」、再生利用する「リサイクル」の3Rの推進等、市報、ホームページへの掲載はもとより、定期的な啓発チラシの配布、学校、町内会を対象とした出前講座など、啓発活動を積極的にを行うとともに、増加傾向にある事業系ごみの減量策についても検討していきたいと考えています。



石巻広域クリーンセンター

核燃料再処理工場の運転について

問 本格稼働後の本市に与える影響、放射能による被ばくの懸念についてたずねます。

答 青森県六ヶ所村にある日本原燃株式会社の使用済み核燃料再処理工場は、平成十八年三月に、実際の使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す試運転であるアクティブ試験に入る際に、青森県はもちろんのこと岩手県沿岸の市町村、また、本県においても気仙沼市や本吉町等が、大量の放射能を含む廃液により、三陸沿岸が汚染される危険性が極めて高いとして、懸念を示していました。

一方、日本原燃株式会社によれば、大気中および海中に放出される放射性物質からの影響は、人が受ける年間放射線量の百分の一以下ということであり、大気には地上百五十メートルの排気筒から、海中へは沖合三キロメートル、深さ四十四メートルの放出管から勢いよく排出され、十分に薄まり拡散されるため、周辺の環境に影響が出ることはないというでした。

アクティブ試験の開始後、これまで放射線物質により環境

が汚染されたという情報は、特に入っていない状況です。



六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場

男女共同参画社会について

問 市の審議会、委員会等への、女性の参画状況についてたずねます。

答 本年度からスタートした石巻市男女共同参画基本計画において、男女のあらゆる意思決定の場への共同参画を理念の一つとし、審議会、委員会等への女性委員の登用率を三十五%以上にするという目標を掲げています。

平成十八年十二月一日現在、本市の審議会、委員会等は六十四あり、委員総数は八百三十八

人、そのうち百八十人が女性となつていますので、女性委員の登用率は、二十一・五%という状況です。

女性委員の登用促進については、改選時期などに関係部課において十分協議しますが、審議会等の委員については、専門的な知識を必要とすることも多いことから、どうしても女性が少なくなつてしまうという実情があります。

また、審議会、委員会等の委員として活躍できる女性人材情報を把握し、積極的に登用するため、石巻市女性人材リストを作成し、その活用促進を図っています。

リスト登載者は、平成十八年十二月一日現在で六十人、このうち十八人が市の審議会や委員会の委員として活躍されています。

観光政策について

問 ドラマ又は映画ロケの誘致を行い、石巻の名を全国に発信すべきと思うが見解をたずねます。

答 平成十五年四月、宮城県が中心となり、ロケ地に関する情報提供、認可団体との連絡調整、ロケ隊の受け入れなどの支援窓口を一本化し、宮城県の地域セールスや映像文化の振興、地域の活性化を図るため、「せんだい・宮城フィルムコミッション」が設立されています。

本市においても、ロケ地としての誘致を図るため、「石ノ森萬画館」や「サン・ファン館」をはじめとする観光施設の紹介と歴史や伝統、自然などのデータを提供しているところです。

また、合併により、ロケ候補地として提供できる観光資源も豊富になったことから、日本の音風景百選にも選ばれています。北上川のヨシ原や東奥三大霊場である金華山など、本市の豊かな自然や歴史などの情報データベースの拡充や充実を図るとともに、デザインেশيونキャンペーンに向けて、広くマスコミに宣伝し、積極的な情報の発信に

努めていきたいと考えています。今後も、ロケ受け入れについては、当該フィルムコミッションと連携を図りつつ、石巻ボランティア観光ガイド協会など関係団体の協力を得ながら、受け入れ体制の充実を図っていきたく考えています。



せんだい・宮城フィルムコミッション
<http://www.sendaimiyagi-fc.jp/>

鯨フォーラムに向けて

問 来年開催予定の全国鯨フォーラムについてたずねます。

答 平成十四年度から継続開催されてきた「日本伝統捕鯨地域サミット」、いわゆる鯨サミットについては、平成十八年四月、和歌山県太地町で開催された第五回をもって、予定どおり終了したところです。

この鯨サミットは、地方の側から捕鯨再開をアピールしようと、全国の関係自治体が協調して取り組んだ第一弾と位置付けられており、平成十九年度から、

それに続く第二弾、「鯨フォーラム」が開催されることとなりました。

本市としては、昨年、近代捕鯨百周年の節目を迎えたことに加え、これまで五回の鯨サミットすべてが西日本での開催であったことから、第一回開催地に立候補したところ、正式に「鯨フォーラム二〇〇七」の開催地として選ばれたものです。

今後、鯨フォーラム二〇〇七石巻実行委員会を組織して、市内各方面からの御意見を伺いながら、捕鯨を守る全国自治体連絡協議会や財団法人日本鯨類研究所などと連携し、さらには、宮城県や近隣市町の協力も得ながら、多くの市民の方々に御参加いただける全国的なイベントとなるよう、準備に万全を期したいと考えています。



牡鹿鯨まつり「捕鯨ショー」

概要版

石巻市男女共同参画基本計画

男女共同参画社会とは
男性も女性も一人の人間として、すべて等しくその個性と能力を十分に発揮し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担う社会のことです。

計画策定の趣旨
石巻市は、平成十七年四月一日、一市六町で合併し、新たなスタートを切りました。男女共同参画に關しては、それぞれが互いに尊重し合いつながり、共に参画し、共に責任を担う社会の構築を目指します。

市立高等学校の今後の展望について

問 なぜ、将来構想を再検討せざるを得ない状況と判断したのかたずねます。

答 平成十五年六月、旧石巻市において、石巻市立高等学校の「現在の二校を閉校し、男女共学のもとに新たな一校を設置する」などを内容とする、再編に向けた取り組みの基本方針を決定しました。

管内中学校卒業生の推移について当時は、平成二十七年までしか把握しておらず、穏やかな減少にとどまるとの予想でしたが、現在、平成二十八年度以降は、平成十八年度に比べて二百名から六百名の大幅な減少が見込まれています。

教育委員会としては、今年度から県立高校将来構想後期計画に基づき、当地区内の県立三高等学校が共学化したことにより、来年度以降の市立高校への入学状況がどのように推移するかを見極めたいと考えています。

また、現校舎・校地を有効活用する渡波、日和が丘の二校二キャンパス制は、学校としての一体感の醸成を図ることが難しく、学校内の指導体制、情報の

伝達や共有化の不便さなどの問題、さらに、生徒会活動、部活動などを行う上での不便さが生じることが懸念されます。

教育環境が平成十五年度に将来構想を策定した時点と比べて大きく変化していることから、石巻市立高等学校の将来構想を再検討せざるを得ない状況にあり、現在、石巻市教育ビジョン策定検討委員会において検討作業を進めているところです。



石巻市立女子高等学校

産業の振興について

問 石巻・酒田道路の早期着工についてたずねます。

答 石巻市と酒田市を結ぶ本道路は、太平洋側と日本海側を最短で連結する東北地方の横断ルートとして重要な路線となつています。

石巻・酒田間地域高規格道路のうち、山形県の新庄市から酒

田市を結ぶ延長約五十キロメートル区間は、平成六年に「新庄酒田道路」として計画路線の指定を受け、整備が進められていますが、「石巻新庄道路」については、平成十年に指定された候補路線から、整備を進めるための計画路線への昇格に向けて要望を行っているところです。

石巻・酒田間全線を地域高規格道路としてつなげることが、沿線市町村の地域振興はもとより、宮城・山形両県の地域経済の活性化、災害時の相互支援など大きな効果が期待されていることから、新庄酒田道路と石巻新庄道路のそれぞれが沿線市町で構成する建設促進期成同盟会を設立して要望を行うほか、石巻・酒田間の地域連携強化を目的とした石巻・酒田間地域連携軸強化促進協議会を含めた三者が一体となり、地域を挙げて早期の整備促進を、国および宮城県と山形県に対して要望しているところです。



障がい児への支援について

問 就学前の障がい児の受け入れ態勢を拡充すべきではないか、見解をたずねます。

答 近年、ノーマライゼーション理念の進展に伴い、障害のある児童が健常児とともに遊び、ともに生活することが当たり前となつてきていることから、保育所への入所を希望する児童が増えています。

また、発達障害者支援法が平成十七年四月一日から施行され、保育の実施に当たっては、発達障害児へ適切な配慮を行うこととなっております。

このため、障害児の受け入れに当たっては、個々の障害の状況を考慮し、職員の配置、設備等の面において安全に受け入れる体制の整備を図っています。

なお、保育所に入所できない重度の障害児に対しては、体験入所として月に一回程度、保育所での遊びを通しての交流や、保育士と保護者との保育相談などの支援を行っています。

一方、幼稚園においては、健康で、集団生活が可能であり、かつ、園長が通園可能と認められた子どもに限り入園を受け入れています。しかし、保育所とは異

なり、対象の子どもに対する教員の加配等の特別な処置はとつていません。

就学前の障害児の受け入れについては、今後も、健やかな発達が図られるよう、障害児保育の充実に努めていきます。



宮交バス暫定運行路線について

問 平成十九年四月からのバス路線は、どのようになるのかたずねます。

答 宮交バスの廃止対象路線であった十三路線二十二系統については、九路線十三系統に統合・再編、平成十八年十月から平成十九年三月末までの間、暫定運行として、引き続き運行されているところです。

そうした中、道路運送法の改正により地域公共交通会議の立



住民の足 宮交バス

ち上げが必要になったことや、そこでの具体的な協議に時間を要すると思われることから、平成十九年四月の交通体系の再編や新たな導入が困難な状況となったので、協議が調うまでの間、さらに継続運行することを、現在検討しています。

石巻市の水産業の振興について

問 今後の水産食品製造業の振興策をどのように考えているかたずねます。

答 本市における水産加工業は、石巻漁港に大量に水揚げされる漁獲物を背景にして、冷凍や塩蔵品など、比較的加工度の低い製品を大量に出荷することににより発展してきました。しかしながら、近年、世界的な漁獲規制や資源の枯渇等により水揚げが減少し、さらに、EU諸国や中国などの水産物の需要の高まりを受け、輸入加工原魚の入手が困難な状況にあります。こうした状況の中、水産加工業の振興を図るためには、加工度の高い製品の出荷、いわゆる付加価値の創出が必要であると考えています。

本市においては、平成十三年度からシーフード見本市を継続して行うなど、製品の付加価値の創出に努めています。今後も水産加工品の製造・出荷に当たって、加工業者の方々などと一体となり、量から質への転換を図る取り組みを行っていきます。



昨年の第5回石巻シーフード見本市

財政再建団体に転落した夕張市の轍(てつ)を踏まないために

問 聖域のないリストラ行政が求められていることについてたずねます。

答 本市の財政運営については、地方交付税を含めた一般財源の総額が減少傾向にある中、福祉や医療などの社会保障関連経費は今後とも増加する、逆ザヤの中での財政運営を強いられる状況となっています。

本市は、行財政基盤の強化を図る有効な手段として、平成十七年四月に合併しましたが、職員削減や施設の統廃合など合併のスケールメリットの効果が出るまでには五年以上の期間を要すると考えています。

したがって、それまでの間の対応として、今年度の予算編成

答 本市の消費生活に関する相談については、消費生活

問 クレジット・サラ金被害者、多重債務者の救済についてたずねます。

多重債務者の救済について



財政運営が厳しい石巻市役所

から各事務事業を取捨選択するに当たり、それぞれの政策目的に精通している各部長がリーダーシップを取り、予算要求をすることとしました。

また、地方公務員については、五年間で四・六%以上を削減するよう国から要請されていますが、本市においては、本庁への事務の集約化や、市民と行政のパートナー制度導入による窓口業務など内部管理事務の委託、さらには施設の統廃合などにより、その二倍以上の削減を目標とした職員の定員管理適正化計画の策定に向け、現在作業を急いでいるところです。

相談室を設置し、有資格者一名を含めた専門相談員三名を配置して、対応しているところです。

昨年度は、千百六件の相談を受けており、相談状況を見ると、クレジットカード・サラ金被害、多重債務に関する相談が最も多く、三百六十件と、長引く不況を背景に年々増加している状況です。

クレジットカード・サラ金被害や債務整理に関する相談があった場合には、個々の状況やさまざまな条件を考慮して対応しており、必要に応じて仙台弁護士会を紹介するなどしています。

しかし、相談先や債務整理の方法が分からずに、悩んでいる方もいられるので、ホームページや市報などを通じて積極的に周知していきたいと考えています。

また、近年、債務整理などの相談内容が専門化・複雑多様化していることから、専門相談員のさらなる研修に努め、適切かつ迅速に対応していきたいと考えています。



消費生活に関する啓発チラシ

公立深谷病院の 経営問題について

問 病院経営に対する本市の方針および民設民営化された場合の構成自治体の清算割合についてたずねます。

答 十二月四日に開催された公立深谷病院企業団議会第三回臨時会において、今後の運営に関し民設民営化を求める決議が議案案として可決され、同日付けで議長から、構成市である本市および東松島市の両市長に対し、「民設民営化を求める意見書」が提出されました。

このことを重く受け止め、十二月八日に東松島市長および公立深谷病院企業団企業長と協議をした結果、公立深谷病院の経営状況から、民設民営とするところで意見が一致したところです。その場合の構成自治体の清算割合については、本市と東松島市の運営費負担金は、七十五%対二十五%となつていますが、清算に関しては運営費と異なるもので、その負担は二分の一ずつとなるものと考えます。また、公立深谷病院企業団議会の議員構成についても、本市が六名、東松島市が六名となっており構成比が同じであること

から、運営責任については同等ではないかと考えていますので、清算割合については、このことを踏まえて東松島市と協議していきまます。



公立深谷病院

学校教育現場における 問題について

問 給食費滞納状況と収納対策についてたずねます。

答 平成十七年度における学校給食費の収納状況は、調定総額七億九千九百九十四万六千円に対し、収納総額が七億千五百二十八万五千四百一十円で収納率九十九・三五%となつています。

また、平成十一年度から平成十七年度までの過年度分として滞納繰越になった未収金の総額

は、小学校が十七校で五百七十二万八千七百七十三円、中学校が十三校で千三百三十九万四千三百七十二円、合計千七百七十二万二千五百四十五円でしたが、平成十八年十一月三十日まで、小中学校合計で八十五万二千十円、率にしますと四・九七%が納入されたので、現時点における未納総額は千六百二十七万五千三百十五円となっております。

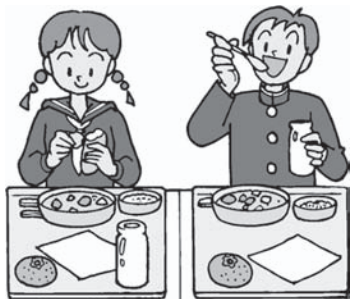
給食費が未納となる主な原因としては、経済的に困窮している家庭が増えていることがあげられますが、中にはさほど困窮している様子もないのに滞納している場合もあります。そのような支払い能力があるのに収めない悪質なケースについては、実態調査を行い、他の自治体の動向も見据えながら、場合によっては法的措置も含めた対応をしなければならぬと考えています。

子ども権利条例の 制定について

問 子ども権利条例を早期に制定すべきと考えますが、見解をたずねます。

答 子どもの権利が侵害され、児童虐待が大きな問題になってきていることに、子どもの権利と人権を守るためには、地域社会が一体となり取り組まなければならない課題であるとの認識のもと、これまで国・県の動きや他市町村の先進的な取り組み事例の情報収集を行ってきたところです。

今後は、本年度中に庁内組織を立ち上げて条例の制定に必要な事項の調査研究を進め、さらには、来年度の早い時期に学識経験者や市民、関係機関の代表者などで構成する（仮称）石巻市子ども権利条例策定委員会」を設置するほか、子どもたちの意見を反映させるような手法を取るなど、「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえた、子ども一人ひとりが尊重されるといふ人権の確立と、人権を守るための条例制定に向けて取り組んでいきたいと考えています。



毛利コレクションについて

問 毛利コレクションの分別作業の現状と、当面の收藏方法についてたずねます。

答 コレクションの資料調査の全容を把握するため、平成十二年四月から専任体制で調査を継続しています。

平成十八年十月末現在で、アイヌ資料、古鏡・根付等の庶民文化資料、書簡等で六千二百九十七点およびマツチラベルの八万二千五十二点を合わせて、八万八千三百四十九点の調査を終えており、その内三千八十八点が本市の文化財として指定を受けています。今後は、鑄銭場関係資料・美術工芸資料・考古資料等を計画的に調査・整理し、早期の全容把握に努めていきます。なお、收藏方法については、

分別作業を行っている石巻文化センター内に所蔵し、所蔵者の御理解と御協力を得ながら、文化センター等の常設展や企画展等で公開していますが、収蔵展示施設の建設については、極めて厳しい財政状況下において、早期建設は困難であると言わざるを得ない状況です。



毛利コレクション
重要文化財「岩版」

いじめなど、教育現場の実態と対策について

問 文部科学大臣あての自殺予告手紙への対応についてたずねます。

答 教育委員会が、市立小・中・高等学校の全児童生徒、保護者、教員に対し、いじめに関する調査を行ったところ、本件の自殺予告に関する要件を満たす生徒やかかわりを示す情報はありませんでした。しかし、

当該事案については潜在している可能性が否めないため、引き続き児童生徒の十分な観察と、十二月六日から八日未明まで、市内全小・中・高等学校において、PTA等の協力を得ながら、二十四時間体制で警備をしたところで、結果として、最悪の事態を防ぐことができました。

今回の調査で、相当数のいじめの事例が報告されていますが、これらについては、各学校で再度詳細を把握の上、指導に当たるよう校長に指導しています。

いじめは、許してはならないものです。ましてや、そのことによって死を選ぶなど決してあってはならないことです。家庭で、学校で、そして、地域で子どもたちを見守ることが必要です。学校では、スクールカウンセラーや心の教室相談員、学級担任等に気軽に相談するよう、子どもたちにも指導しているところです。



市長の政治姿勢について

問 酒気帯び運転をした職員を停職ではなく免職したことにたいしてたずねます。

答 飲酒運転が全国的に大きな社会問題になっている中で、市議会でも平成十八年九月の第三回定例会において、「飲酒運転撲滅に関する決議」が行われ、市民を挙げて飲酒運転の根絶に取り組んでいるところだけに、今回の本市職員による事件は大変遺憾で、あってはならないことです。

職員に周知徹底するための飲酒運転防止マニュアルおよび処分の厳罰化を図る具体的な処分基準などを検討していたさなかの事件でした。

そのようなことから、その処分については、飲酒運転に対し社会が厳しい目を向けている情勢の中での事件であることや、市職員全体に対する信用失墜行為であることを考慮した上で、職員分限懲戒審査会に諮り、平成十八年十月一日に改正した宮城県懲戒処分基準を参考として、平成十八年十二月四日付けで懲戒免職処分としました。

意見書

このほかに、次の意見書一件を原案のとおり可決し、関係機関へ提出しました。

経営所得安定対策等大綱に係る農地・水・環境保全向上対策に関する意見書

【意見書の要旨】

石巻市では、経営所得安定対策等大綱の一つ、「農地・水・環境保全向上対策」を平成十九年度以降の農業振興策の大きな柱として捉え、農地や水などの資源の保全とその質の向上を図り、将来にわたって農業・農村の基盤を支えていくために積極的に推進しているところであります。このたび、これら対策の運用等を明らかにした経営所得安定

対策等実施要綱が決定され、施策内容が明らかにされましたが、本対策を推進していく上で詳細な内容が示されていないことや、当市においては財政状況が逼迫している現状等から、本対策の推進に大きな危惧を抱いているところであります。

つきましては、今後の事業推進に当たり、各市町村の現状を十分に把握され、本対策が将来にわたり、より多くの農業・農村振興に生かされるよう、左記事項の実現に向けて早急に取り組まれることを強く要望します。

一 地方財政措置

「農地・水・環境保全向上対策」において、国が行う支援交付金と一体的に都道府県及び市町村が行う保全向上対策に対する支援に要する経費については、地方負担額が多額になることから、中山間地域等直接支払制度と同様の単位費用による普通交付税措置ではなく、活動対象面積に応じた措置を講ずること。

二 ほ場整備関連

ほ場整備事業の整備率が県平均を下回っているが、ほ場整備の未整備地区こそ支援が必要であるとの観点から、支援対象地域の設定は、今後とも現行同様の措置とすること。

重要課題の早期解決に向けて

関係省庁への中央要望

平成十八年十一月十三日、十四日、議長、副議長、常任委員会委員長等および助役が関係省庁を訪れ、当市における重要課題の早期解決に向けて、次の事項の要望を行いました。

三位一体の改革に伴う税源移譲等の確実な実施に関する要望

《要望先 総務省》

◎三位一体の改革に伴う税源移譲は、本来の地方分権の精神に立ち返り、地方の自主性・自立性の拡大に資するものとし、また、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額を確保されるよう要望します。

療養病床の再編に関する要望

《要望先 厚生労働省》

◎療養病床の再編については、患者本位の視点を第一にし、財政支援措置の充実強化を図り、万全の措置を講じられるよう要望します。

障害者自立支援法に関する要望

《要望先 厚生労働省》

◎次の事項を要望します。



一 障害福祉サービス等の利用者負担について、必要なサービス利用を抑制することとならないよう、施行後の利用者の家計への影響を速やかに把握し、障害者の世帯が負担可能な水準に関して実態を踏まえて検討するとともに、必要に応じて適切な制度見直しを図ること。

二 地域生活支援事業の適切な実施のため、障害者の世帯が負担可能な水準を超える場合に、市町村が負担せざるを得ない費用も含めた十分な財政措置を講じること。

三 サービス支給量については、市町村において個別に生活実態等を勘案して決定するもの

であることから、市町村の超過負担を生じさせないよう、国及び都道府県の負担は、市町村における支給決定内容を十分反映したものとすること。
四 障害福祉サービス事業者に対し平成十八年四月に導入された日額払い方式は、施設運営に与える影響が極めて大きいことから、実態を踏まえた方式を検討するとともに、報酬単価の見直しの影響を把握した上で適切な単価設定を行うなど、必要な措置を講じること。

燃料油及び石油関連製品の価格安定に関する要望

《要望先 水産庁、資源エネルギー庁》

◎原油価格の高騰に伴う燃料油及び石油関連製品の価格の上昇が、漁業生産者をはじめ、水産加工・流通業者などの水



産関連業者の経営を圧迫していることから、燃料油等の価格安定対策を講じられるよう要望します。

重要港湾石巻港の整備促進に関する要望

《要望先 国土交通省》

◎次の事項を要望します。
一 地域の産業競争力の強化と地域再生による経済発展のため、平成十九年度港湾関係事業予算の完全確保を図り、所要の事業を推進すること。
二 港内静穏度を確保するための、南防波堤の早期整備を推進すること。

三 国内外との物流の効率化や民需・雇用の創出に向けて、多目的国際ターミナル機能の充実に向けた整備を推進すること。
四 太平洋沿岸地域における津波観測体制及び情報伝達シス

テムの整備等、総合的な防災対策を強化すること。

原子力発電所の安全確保に関する要望

《要望先 経済産業省、原子力安全・保安院》

◎次の事項を要望します。
一 原子力発電所の安全評価に当たっては、稼働率や経済性等の観点から議論されることがあつてはならず、立地地域住民が理解し、信頼、安心できる安全確保策の確立を最優先に取り組むこと。
二 原発事故を踏まえた原子力安全・保安院の改善指示について、事業者の取り組みに関する国の検査体制の見直しを行うこと。

三 原子力発電所の耐震基準を引き上げる新しい指針については、既存の原発にも速やかに適用すること。

市政を知るために 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、二月二十七日から三月二十七日までの予定です。本会議の開会は、原則として午後一時からです。なお、議会運営上、開会時刻が変更になることがあります。また、車いすでの傍聴を希望される方は、職員が案内いたしますので、議会事務局まで御連絡ください。